

令和 7 年度 首都圏における「北の近江」の魅力発信講座実施業務委託公募型プロポーザル
にかかる質問と回答

質問	回答
今回の取組と同様の過去実績はあるか。もしあれば、実績を教えてほしい。	本事業は、令和 7 年度に初めて実施するものです。滋賀県東京本部において過去に同様の実績はありません。
参加者はどういう目的で参加される想定か。属性の想定（年齢や職業など）はあるか。	講座内容（北の近江の「食」や観光なども含む地域の魅力）に関心をもった方に参加いただくことを想定しています。 特定の年齢層や職業は想定していませんが、首都圏在住の方を対象と考えています。
実食体験などの、体験型の講座は想定されているか。	参加者により関心をもっていただくため、体験型の講座を提案いただくことも可能です。
「食」や観光なども含む地域の魅力が伝わるよう工夫するとあるが、特に発信していきたい重要テーマがあるか。	「北の近江」地域の伝統的な食材や料理、また、歴史・文化・自然といった地域の魅力を伝える内容が含まれることが望ましいと考えています。 ただし、それ以外で、地域の魅力を伝えるのによりふさわしいと考えられる講座内容がある場合は、そちらを提案いただくことを否定するものではありません。
動画の記録について、記録映像レベル・PR 映像レベル等、どの程度の品質を想定されているか。	本事業の終了後に県ホームページや無料動画サイト等で一般公開する可能性を想定しているため、その際に視聴に耐えるものとしてください。 画像の加工やテロップの挿入等は基本的に想定していません。（提案に含めていただくことは可能です）
県の広報誌には掲載してもらえるか。	首都圏在住の方を対象として想定しているため、県の広報誌には掲載しません。